

商工おとふけ

発行 音更町商工会 音更町大通6丁目6番地
 TEL 0155-42-2246 FAX 0155-42-2254
 MAIL otosho.pro6@tuba.ocn.ne.jp
 HP https://www.otofuke.jp/
 発行責任者 総務広報委員会
 委員長 向井直人

令和7年度

No.4

CONTENTS

- ◆労務対策委員会活動報告・・・1
- ◆観光サービス業部会事業報告2
- ◆建設工業部会事業報告・・・2
- ◆女性部事業報告・・・3
- ◆青年部事業報告・・・4
- ◆労働保険年度更新について・5
- ◆保険料率変更のお知らせ・5
- ◆新規採用職員からご挨拶・・・6
- ◆異動職員からご挨拶・・・6
- ◆編集後記・・・6
- ◆現在の会員状況・・・6

労務対策委員会

企業ボックス説明会を開催

1月14日（水）、プロスパ2階ホールにて「企業ボックス（企業PRボックス）」の説明会を開催しました。当日は、商工会員26名が参加し、地域の若者に企業情報を届ける新たな取り組みとして注目が集まりました。説明会では、株式会社ザ・本屋さん代表取締役の高橋智信氏を講師に迎え、企業ボックスの活用方法や、企業が生徒に自社を知ってもらうための情報発信の工夫について講話が行われました。高橋氏からは、企業が継続的に魅力を伝えるためのポイントや、実際の導入事例に基づく具体的な手法が紹介され、参加者は熱心に耳を傾けていました。今後は、企業ボックスの参加企業を対象に、SNSを活用した企業PRの支援を進め、生徒が日常的に企業情報に触れられる環境づくりを図ります。また、企業ボックスの設置を音更町内にとどめず、十勝管内の学校へも広げていくことで、より多くの生徒が会員企業を知る機会を持てるよう取り組みを進めていきます。さらに、企業が学校を訪問して魅力を伝える企業説明会の実施や、効果的なPR方法を学ぶ研修会の開催にも取り組み、企業ボックスが地域の若者と企業をつなぐ仕組みとして発展していくことを目指します。3月中旬頃に、企業ボックスの参加案内を送付しておりますので、ぜひともご参加くださいますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら当商工会までお問い合わせください。



事業所情報に変更ありませんか

商工会費は、「事業形態」や「従業員数」等の内容に基づき決定しております。そのため、組織形態の変更や従業員数の増減など、届出内容に変更が生じた場合には、会員の皆さまからご申告をいただき、会費の見直しを行っております。つきましては、新年度を迎えるにあたり、届出内容に変更がございましたら、お手数ですが、別紙「会員事業所就労人数等調査のお願い」に変更事項をご記入のうえ、事務局までご返送くださいますようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

観光サービス業部会

講習会

1月20日（火）、ハピオ コミュニティーBにて、北海道事業承継・引継ぎ支援センターの朝倉健太氏（中小企業診断士）、上嶋亨氏（税理士）を講師に迎え、「道内における事業承継の現状と成功事例から学ぶ未来へのヒント」と題した講習会を開催しました。当日は部会員20名が参加し、道内企業を取り巻く事業承継の現状や課題について学びました。講演では、北海道における後継者不在率や休廃業の増加などの現状を、具体的なデータをもとに分かりやすく解説いただきました。また、事業承継を行った事業所の事例紹介VTRも上映され、承継までの経緯や苦労、承継後の新たな挑戦について理解を深めました。事業承継は「まだ先の話」と思われがちですが、早めの準備と情報収集の重要性を改めて認識する機会となりました。講習会終了後は海鮮蔵へ移動し懇親会を開催。講師へ直接質問する姿も見られ、和やかな雰囲気の中で交流を深めました。今後も部会では、会員の皆さまの経営に役立つ情報提供の場を企画してまいりますので、ぜひご参加ください。



建設工業部会

研修会

建設工業部会では、地域建設業者の経営力向上と事業継続を支援するため、2026年度の補助金制度をテーマとした研修会を開催しました。補助金の最新動向を把握し、実際の活用事例を学ぶことで、各事業者が自社の成長戦略に活かせる知識を得ることを目的としています。2月19日（木）海鮮蔵にて開催された本研修会では、(株)北海道共創パートナーズのコンサルタント 遠藤悠樹氏および藤井智人氏を講師に迎え、2026年度の主要補助金の方向性や建設業界で特に活用が進む制度について解説が行われました。制度改正のポイントと今年度の注目制度、中小建設業者が活用しやすい補助金の特徴、採択されやすい申請書のまとめ方、実際の採択事例に基づく成功のコツ、デジタル化・省力化設備導入支援の活用可能性など、実務に直結する内容が多く紹介されました。特に、働き方改革関連の補助制度や現場の省力化につながる設備導入支援については参加者の関心が高く感じました。建設工業部会では、地域の建設業者が継続的に学び、成長できる機会を提供するため、今後も実務に役立つ研修会を企画していきます。補助金の活用は、事業の安定化や新たな挑戦を後押しする重要な手段です。今後も地域の建設業者の皆さまに役立つ研修会を企画してまいります。機会がございましたら、ぜひご参加ください。



女性部

みそ作り講習会と親睦会を開催しました

2月9日（月）、プロスパ2階ホールにて、みそ作り講習会を開催しました。（福）醸造発酵渡部食品様の「麴」と、下村豆腐店様の「おから」を使用し、米谷副部長を講師に、部員10名が参加しました。塩・こうじ・おから・豆乳を丁寧に混ぜ合わせ、ジッパー付きの厚手の袋に空気が入らないように押し入れて仕込みます。仕込んだみそは各自持ち帰り、約3～6カ月じっくりと寝かせます。発酵の時間もまた楽しみのひとつです。

参加した部員からは、「出来上がりを思いながら仕込む時間がとても楽しいです。手作りのみそは、家族にも毎年喜ばれています。」との声が聞かれ、和やかな講習会となりました。講習会終了後は、部員のお店「占いスナックしあわせだ様」にて親睦会を開催。カラオケやお酒を楽しみながら交流を深め、笑顔あふれる一日となりました。



女性部社会福祉事業を実施しました

2月16日（月）、女性部による社会福祉事業を実施しました。本事業は、例年部員の皆様にご協力をいただき、ご家庭にあるタオル類や古着、古切手、リングプル、生活必需品などの寄付を募っているものです。今年も多く善意が寄せられ、タオル類90枚、タオルケット9枚、シーツ2枚、ウエス10,463g、リングプル3,993g、古切手1,235gのほか、インスタント麺や醤油などの生活必需品が集まりました。当日は部員11名が参加し、古切手の仕分け作業や、古着をはさみで裁断してウエスにする作業などを行いました。作業の間には会話も弾み、協力し合いながら心を込めて取り組みました。タオル類・ウエス・古切手・生活必需品は、町の社会福祉協議会を通じて寄付いたしました。また、リングプルは北海道商工会女性部連合会へ届けられ、道内福祉団体への車いす寄付資金として活用されます。これからも女性部では、地域に寄り添い、支え合いの輪を広げる活動を続けてまいります。



青年部

視察研修

2月21日（土）、22日（日）の2日間で部員16名、事務局1名、運転手1名の計18名にて視察研修を実施しました。視察先は「札幌ビール博物館」、「北海道庁赤れんが庁舎」、「白い恋人パーク」の3か所へ行ってきました。

札幌ビール博物館

日本のビール産業の歴史を体系的に学ぶことができる施設であり、北海道開拓とビール醸造の関係性、近代産業の発展過程などが分かりやすく展示されていました。歴史的建造物を活用しながら、製造工程などストーリー性をもって紹介しており、来館者が楽しみながら学べる工夫が随所に見られました。



北海道庁赤れんが庁舎

北海道の開拓史と行政の歩みを象徴する歴史的建造物であり、赤れんが造りの外観は重厚感があり、北海道のシンボリック的存在となっています。館内展示では、北海道の成り立ちや産業発展の歴史が丁寧に解説されており、観光施設としてだけでなく、歴史教育の場としても機能していることが理解できました。

白い恋人パーク

白い恋人パークは、北海道を代表する菓子ブランドの世界観を体感できるテーマパーク型施設であり、製造工程の見学や体験型プログラム、フォトスポットの設置など、来場者が参加して楽しめるコンテンツが充実していました。特に、子どもから大人まで楽しめる空間設計の工夫は、滞在時間の延長や購買意欲の向上につながる仕組みとして、非常に参考になりました。



視察研修は毎年恒例の事業ですが、「研修」というよりも部員同士の交流を主な目的として実施しています。年齢を問わず大いに盛り上がり、親睦を深める貴重な機会となりました。今年度の事業も春の夜桜ライトアップから始まり、今回の視察研修をもって無事に終了しました。少しでも部員の皆さんの息抜きの機会となり、青年部活動へのモチベーションアップに繋がっていただければ嬉しいです。

来年度も多くの部員の皆様のご参加よろしく申し上げます。

労働保険の年度更新について

労働保険とは、労働者災害補償保険（労災保険）と雇用保険を総称した制度です。パートタイマーやアルバイトを含め、労働者を一人でも雇用している事業所は、業種や規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主には労働保険への加入手続きおよび保険料の納付が義務付けられています（※農林水産業の一部の事業を除きます）。

労働保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間に支払われた賃金総額に、事業ごとに定められた保険料率を乗じて算定されます。そのため事業主の皆さまには、前年度分の保険料を精算する「確定保険料」新年度分の保険料としての「概算保険料」の申告・納付を行っていただく必要があります。この手続きを「年度更新」といいます。

年度更新の申告・納付期間 **6月1日～7月10日**

期限内に手続きを行わない場合、政府が保険料・拠出金の額を決定し、**追徴金（納付すべき保険料・拠出金の10%）**が課されることがありますので、早めの手続きをお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お気軽に当会までお問い合わせください。

雇用保険制度については
こちらをご覧ください▶



令和8年3月分（4月納付分）からの協会けんぽ北海道支部保険料率のお知らせです

健康保険料率

現行	⇒	令和8年3月分～
10.31%		10.28%

介護保険料率

現行	⇒	令和8年3月分～
1.59%		1.62%

※ 令和8年4月分（5月納付分）より子ども・子育て支援金制度が始まり、新たに子ども・子育て支援金率0.23%が加わります。
※ 健康保険料、介護保険料、子ども・子育て支援金は労使折半となります。

令和8年度も協会けんぽの「生活習慣病予防健診」をご利用ください！【対象者：35歳～74歳の被保険者】

費用	総額 19,635円 のところ…	自己負担額 5,500円 最高	内容	血液検査や尿検査などの一般的な検査	35～39歳の方は、 胃・大腸のがん検診 を省略できます。
				+ 胃・大腸・肺のがん検診	

New

- ✓ 35歳以上の方は人間ドック健診に最高25,000円の補助！
- ✓ 35歳以上の方に加え20、25、30歳の方も生活習慣病予防健診の対象に！
- ✓ 40歳以上の女性に骨粗しょう症検診を開始！



全国健康保険協会 北海道支部
〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3F
TEL 011-726-0352 (代表) <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

新規採用職員からご挨拶

このたび、新規採用として勤務することになりました、清野 由希江（せいの ゆきえ）です！16年前にこちらで働いていた経験があり、再びご縁をいただけたことを大変うれしく思っております。現在は高1、中2、小4の男三兄弟と夫の賑やかな5人家族になりました！これまでの経験を生かしながら、初心を忘れず、一日も早く皆さまのお役に立てるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。



異動職員からご挨拶

このたび、結婚を機に4月より日高町商工会へ転勤することとなりました。音更町商工会には平成29年4月より9年間お世話になりました。音更町では会員の皆さまに支えていただきながら仕事に携わることができ、その経験は私にとって大切な財産となりました。日高町商工会でもその経験を生かし、商工会員の皆さまのお役に立てるよう努めてまいりたいと思います。在任中は地域のさまざまな取り組みに関わる中で、多くの学びと貴重な経験を得ることができました。また、女性部を担当した9年間は、女性部の皆さまに温かく支えていただき、楽しく活動させていただきました。これまでのご縁に心より感謝しております。本当にありがとうございました。

前記帳専任職員 きやま 歸山 舞（旧姓 岡本）

「商工おとふけ」であなたの事業所を紹介してみませんか？事業内容や会社の取り組みなどをご紹介します。ご希望の方は事務局までお気軽にご連絡ください。

編集後記

春まではもう少し先ですが、早朝のしほれも日を追うごとに少しずつ和らいできました。今年の冬はまとまった雪が少なく、比較的過ごしやすかったように思いますが、北海道の春はまだ油断できません。もうしばらくは天候の変化に気を配りながら過ごしたいところです。さて、私はスポーツ全般、実際に体を動かすのはあまり得意ではありませんが、観ることは大好きです。ここ最近は様々なスポーツの話題で盛り上がり、テレビの前で応援された方も多かったのではないのでしょうか。一方で、私は仕事を言い訳にして万年運動不足のまま過ごしていますが、「継続すること」はスポーツにも商売にも通じる大切なことだと感じています。新年度を迎えたこの機会に、今年こそ何か体を動かすことを始めてみたいと思っています。果たして〇度目の正直となるのでしょうか。秋頃の編集後記で良い報告ができることを願っています。

総務広報委員長 向井 直人

現在の会員数

644件

令和8年3月30日現在

商工おとふけのバックナンバーはこちらからご覧いただけます↓

